

○ サッカーファミリー登録免除措置について【フットサル】

(財)日本サッカー協会の登録料免除措置の通達を受け、被災された登録者の皆様に対し、下記の通り2012年度のフットサル登録料の免除を実施することといたします。

● フットサル

【免除対象要件】

宮古市・山田町・大槌町・釜石市・大船渡市・陸前高田市に現在居住（自宅）がある選手

【免除額】

一般 1000円 ・15歳未満 500円

【手続き方法】

フットサル個人登録票（1人用/団体取りまとめ用）に必要事項を全て記入の上県協会事務局まで提出

* WEBで入力・支払い済みのものについては免除対象とはしない

【提出先】 社団法人 岩手県サッカー協会事務局

郵送 紫波町紫波中央駅前2-1-1

FAX 019-681-8012

E-mail jimukyoku@fa-iwate.com

【申請期間】 平成24年3月1日～平成25年2月28日まで